


月次運用レポート(販売用資料)

フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ファンド
A(為替ヘッジあり)
追加型投信/海外/債券



2018年7月

設定日: 2012年4月26日 信託期間: 2012年4月26日から2022年8月22日まで^(注)
 決算日: 原則として毎月22日(休業日の場合は翌営業日)
 (注)ファンドは、2018年7月23日付で信託の終了(繰上償還)を予定しております。
 ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

■ 基準価額・純資産総額の推移

	2018/6/29	2018/5/31
基準価額	8,689 円	8,949 円
純資産総額	149.0 百万円	180.9 百万円
累積投資額	12,769 円	13,077 円

直近分配金	50 円
設定来分配金合計	3,895 円

※分配の推移は次ページにて掲載

基準価額 (月中)	高 値	8,942 円	(6月1日)
	安 値	8,689 円	(6月29日)
基準価額 (設定来)	高 値	11,313 円	(2013年5月10日)
	安 値	8,689 円	(2018年6月29日)
累積投資額 (設定来)	高 値	13,591 円	(2018年1月19日)
	安 値	9,737 円	(2012年6月5日)

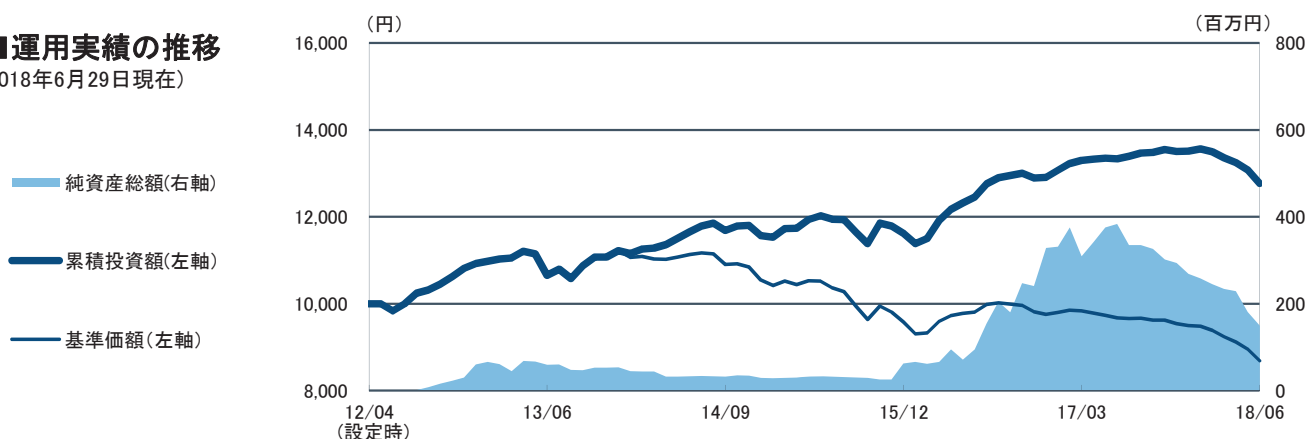
■ 累積リターン

(2018年6月29日現在)

	直近1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-2.35%	-4.41%	-5.49%	-4.26%	6.91%	27.69%

■ 運用実績の推移

(2018年6月29日現在)



※基準価額は、運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。

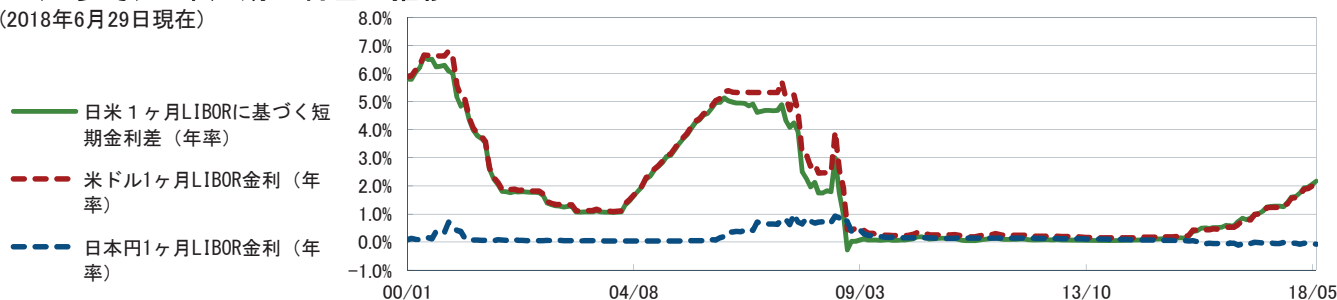
※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された収益率です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

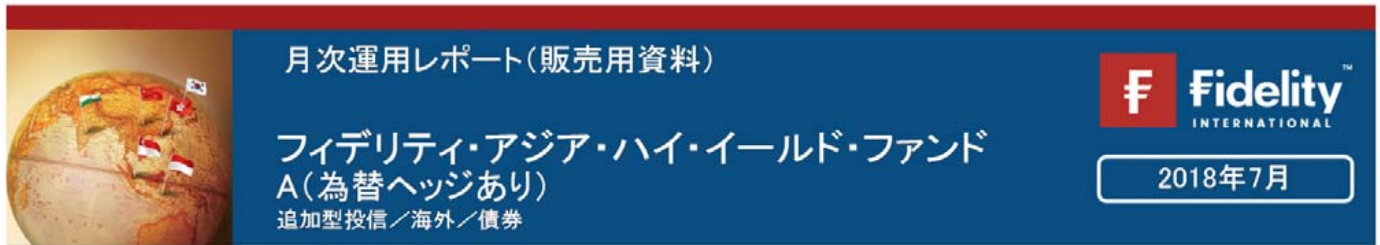
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

■ (ご参考) 日米短期金利差の推移

(2018年6月29日現在)



※ブルームバーグをもとにフィデリティ投信が作成しています。期間は2000年1月から当資料作成時点までです。短期金利差は、米ドル1ヶ月LIBOR金利(年率)から日本円1ヶ月LIBOR金利(年率)を引いて算出しています。当データは、ファンドの実際の為替ヘッジコスト(もしくはプレミアム)を示したのではなく、入手可能な市場データを使って理論的な為替ヘッジコスト(もしくはプレミアム)を示したご参考データです。



■分配の推移(1万口当たり/税引前)

(2018年6月29日現在)

決算期	日付	分配金
第1～20期	12年5月～13年12月	0円
第21～45期	14年1月～16年1月	85円
第46～61期	16年2月～17年5月	70円
第62～73期	17年6月～18年5月	50円
第74期	2018年6月22日	50円
直近1年計	17年7月～18年6月	600円
設定来累計		3,895円

■ファンド別組入状況

(2018年5月末現在)

フィデリティ・ファンズーアジア・ハイ・イールド・ファンド	98.6%
フィデリティ・ファンズーUSDドル・キャッシュ・ファンド	1.0%
現金・その他	0.4%

(対純資産総額比率)

※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用状況によっては分配を行わない場合があります。
 ※未払金等の発生により「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

主な投資対象ファンドの運用状況

■フィデリティ・ファンズーアジア・ハイ・イールド・ファンド

(2018年5月末現在)

◆資産別組入状況

債券	96.5%
現金・その他	3.5%

◆通貨別組入状況

アメリカ・ドル	96.0%
中国・元	3.8%
その他	0.2%

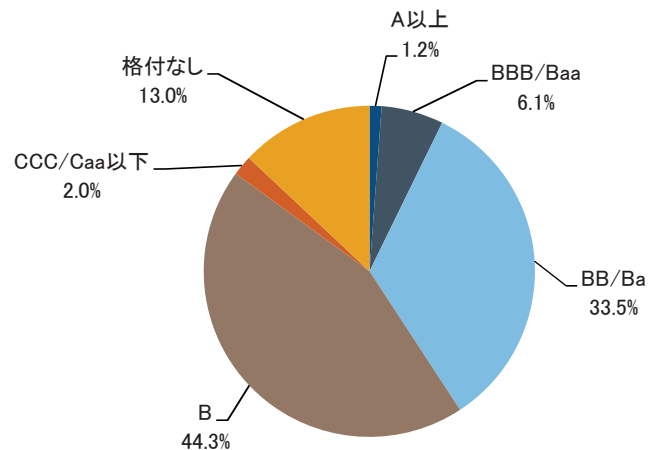
◆組入上位5業種

不動産	25.2%
素材	13.6%
公益	8.6%
銀行/証券	7.9%
消費(景気敏感)	6.9%

◆実質組入上位5ヶ国

中国	44.0%
インドネシア	12.9%
香港	12.0%
インド	10.8%
シンガポール	6.9%

◆格付別組入状況



◆ポートフォリオの特性値

	2018年5月末	2018年4月末
直接利回り	8.5%	7.6%
平均格付	B	B

(対純資産総額比率、ただし、格付別組入状況、実質組入上位5ヶ国は対投資債券比率)

※フィデリティ・ファンズーアジア・ハイ・イールド・ファンドはルクセンブルグ籍証券投資法人です。

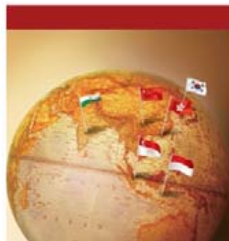
※当ファンドの管理事務代行会社であるFILインベストメント・マネジメント(ルクセンブルグ)・エスエイおよびFILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッドの提供するデータに基づき作成しております。

※格付は、S&P社、ムーディーズ社もしくはフィッチ社による格付を採用し、原則として2番目に高い格付を採用しています。「プラス/マイナス」の符号は省略しています。なお、格付のない場合は、「格付なし」に分類しています。

※ポートフォリオの特性値は、計算日時時点の参考値であり、将来の利回りや運用成果を保証するものではありません。

※直接利回りは、投資対象ファンドの開示資料に記載されているファンド諸費用差し引き後の数値に、2017年4月30日決算期末時点のファンド諸費用を足し合わせた概算値です。

※平均格付は、基準日時点においてファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。



月次運用レポート(販売用資料)

Fidelity
INTERNATIONAL

フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ファンド
A(為替ヘッジあり)
追加型投信/海外/債券

2018年7月

◆組入上位10銘柄 (組入銘柄数: 240)

(2018年5月末現在)

	銘柄	クーポン	償還日	国別	格付	比率
1	ABJAインベストメント	5.45%	2028/1/24	インド	BB	2.1%
2	フォーチュン・スター	5.25%	2022/3/23	中国	BB	1.5%
3	マジヤパヒト・ホールディングス	7.875%	2037/6/29	インドネシア	BB	1.4%
4	フィリピン国債	9.5%	2030/2/2	フィリピン	BBB	1.4%
5	STATSチップパック	8.5%	2020/11/24	シンガポール	B	1.4%
6	スタジオ シティ	8.5%	2020/12/1	香港	B	1.4%
7	グローバルA&Tエレクトロニクス	8.5%	2023/1/12	シンガポール	B	1.3%
8	世茂房地產控股(シマオ・プロパティ)	8.375%	2022/2/10	中国	BB	1.3%
9	オーシャンワイド	9.625%	2020/8/11	中国	CCC	1.3%
10	インディカ・エナジー	5.875%	2024/11/9	インドネシア	BB	1.2%
上位10銘柄合計						14.2%

(対純資産総額比率)

※銘柄はご参考のため、英文表記の一部をカタカナで表記しております。実際の発行体名と異なる場合があります。

■コメント

(2018年6月29日現在)

◆市場概況

当月のアジア・ハイ・イールド債券市場は軟調な推移となりました。米中貿易摩擦の拡大懸念、米国利上げによる景気減速懸念、イタリアなど欧州政治リスクなどが、リスク資産に対する投資家心理の悪化につながりました。中国では、米国の関税措置に対し、報復関税を表明するなど、両国の貿易摩擦は激化傾向となり、両国の景気減速懸念につながりました。月後半には、中国人民銀行が、金融システムの流動性を拡大し、債務の株式化と中小企業向け融資の促進を図るため、預金準備率の0.5%引き下げを発表しましたが、人民元をはじめ、アジア通貨が大きく下落しました。このような環境下、アジア諸国では、通貨防衛も考慮した利上げが実施されました。インドは6.00%から6.25%へ、インドネシアは4.75%から5.25%へ、フィリピンは3.25%から3.50%へ、政策金利を引き上げました。インドは、米国への報復措置として、米国からの輸入品への関税引き上げも行いました。インドネシアでは、予想を上回る利上げ幅での政策金利の変更を行ったことから、景気減速リスクを考慮し、住宅ローンの頭金に関する規制を緩和しました。月を通してみると、アジア・ハイ・イールド債券のスプレッドは大幅に拡大しました。アジアにおけるハイ・イールド債券の高いクーポン水準に対する潜在的な需要は、当該債券を下支えしました。

当月の当該債券市場の月間騰落率は-1.78%(米ドルベース)となり、米国ハイ・イールド債券、欧州ハイ・イールド債券の月間騰落率は、それぞれ+0.33%(米ドルベース)、-0.31%(現地通貨ベース)となりました。

◆市場見通しおよび運用方針

欧州は、年内の資産買入プログラムの終了を決定しましたが、緩和的な姿勢を維持している国々も多く、世界全体では緩和基調が急激に引き締まる状況とはなっていません。そのような環境は、アジア・ハイ・イールド債券市場にとって支援材料となっています。また、相対的に高い経済成長率を背景とし、アジア企業の信用ファンダメンタルズが良好なことも、支援材料のひとつとして期待されます。アジア・ハイ・イールド債券市場は、他の地域との比較においてデュレーションが短い資産クラスであり、相対的に金利変動の影響を受けにくいと考えています。また、相対的に欧米投資家の保有比率が高くないことは、世界的なリスクイベントに対する過剰反応を抑制する効果につながっていると考えています。個別銘柄選別の重要性は一層高まると考えています。コベナンツの変更、コーポレートアクションの可能性、調達コストの動向、企業統治(コーポレート・ガバナンス)のあり方等に注意を払います。また、インカム収入も主なリターン源泉であることから、リスクとの兼ね合いを慎重に精査しながら、インカムにも着目した銘柄選択を行います。当ファンドは、流動性リスクの適切な管理にも注力し、中長期的に、安定的な高水準の金利収入と値上がり益を追求する運用を行っていく方針です。

(※文中のリターンは現地通貨、現地月末ベース、バンクオブアメリカ・メリルリンチ・アジア・ハイ・イールド・コーポレート・コンストレインド・ブレンデッド・インデックス(レベル4-20%)(米ドルベース)指数より。)

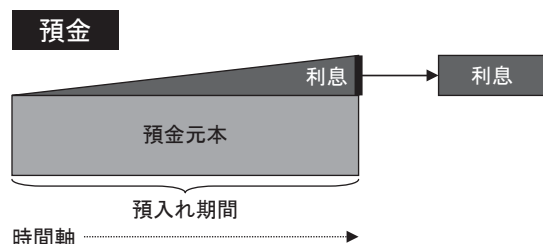
※コメントは、資料作成時点におけるもので将来の市場環境等の変動等を保証するものではありません。また、為替相場等の影響により当ファンドおよび指数等の動向と異なる場合があります。

※本資料においてグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

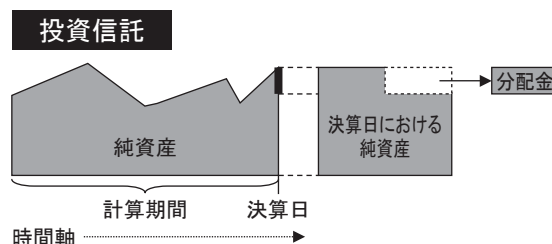
※フィデリティ投信が作成時点で取得可能な投資対象ファンドの開示資料のデータに基づき作成しております。ファンドによってはデータの分類方法や評価基準日異なる場合があるため、概算・推定値となります。掲載データに関する正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。あくまでもファンドの概略をご理解いただくことを目的として作成されておりますことにご留意ください。

[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。



(注) 預金は定率の円建て預金をイメージして記載しています。
預金元本は必ずしも全額保証されているものではありません。

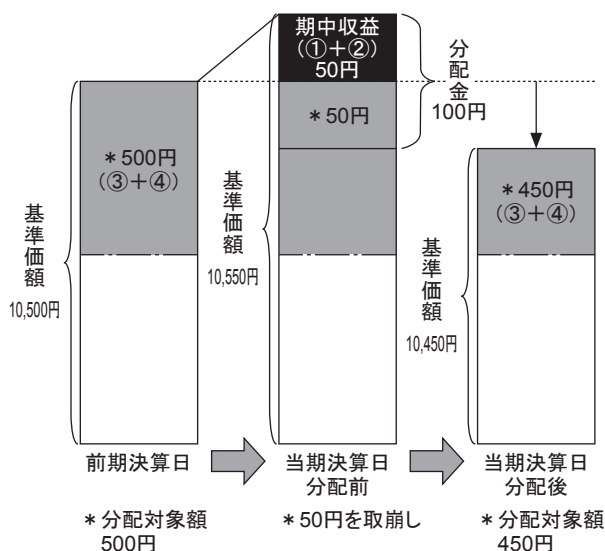


(注) 投資信託の純資産から支払われる分配金をイメージして記載しています。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

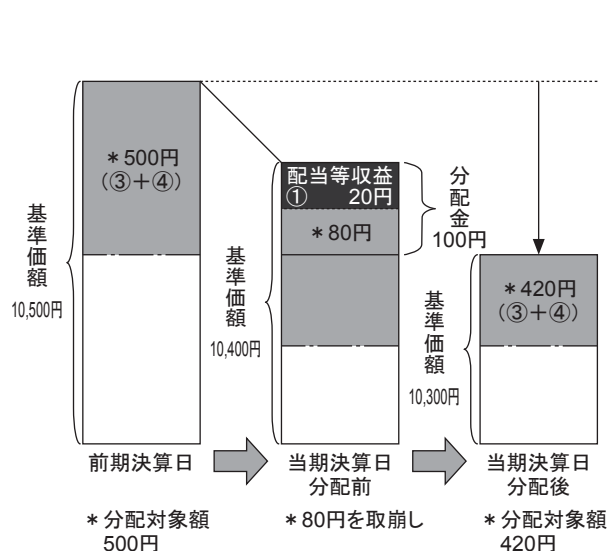
前期決算から基準価額が上昇
当期計算期間の収益がプラスの場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

前期決算から基準価額が下落
当期計算期間の収益がマイナスの場合

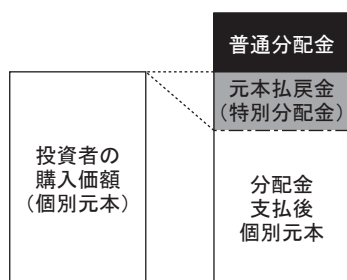


投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

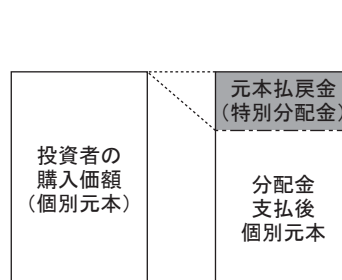
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



・「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約(償還)時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。

・「普通分配金」とは、個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

・「元本払戻金(特別分配金)」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ファンド

A(為替ヘッジあり)／B(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券

ファンドの特色

- 以下の投資信託証券(投資対象ファンド)を主要な投資対象とし、配当等収益の確保および投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
 - フィデリティ・ファンズーアジア・ハイ・イールド・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)
 - フィデリティ・ファンズーUSドル・キャッシュ・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)
- 投資信託証券への投資を通じて、主として、活動の大半がアジアで営まれている発行体の高利回り事業債(ハイ・イールド債券)に投資を行ないます。
- フィデリティ・ファンズーアジア・ハイ・イールド・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)の組入れ比率は、原則として高位を維持します。
- A(為替ヘッジあり)は、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。(為替ヘッジは投資する外国投資信託証券において行なわれます。)
B(為替ヘッジなし)は、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。**したがって、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。**

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なう投資対象ファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク	基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。
信用リスク	有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。なお、ハイ・イールド債およびエマーシング・マーケット債に投資を行なう場合には、上位に格付された債券に比べて前述のリスクが高くなります。
金利変動リスク	公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。
為替変動リスク	A(為替ヘッジあり)は為替ヘッジを行なうことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。B(為替ヘッジなし)は為替ヘッジを行わないため、外貨建の有価証券等に投資を行なう場合には、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。
デリバティブ(派生商品)に関するリスク	ファンドは、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。デリバティブの利用はヘッジ目的に限定されず、運用の効率を高めたり、超過収益を得るための手段として用いられる場合もあります。デリバティブは基礎となる資産、利率、指数等の変動以上に値動きする場合があります。また、デリバティブ以外の資産の価格の動きに加えて、デリバティブの価格の動きがファンドの基準価額の下落要因となる場合があります。
エマーシング市場に関わるリスク	エマーシング市場(新興諸国市場)への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ファンド A(為替ヘッジあり)／B(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券

お申込みメモ

商品の内容やお申込みの詳細 についての照会先	委託会社	フィデリティ投信株式会社
	インターネットホームページ	http://www.fidelity.co.jp/fij/
	フリーコール	0120-00-8051 (受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)
	上記または販売会社までお問い合わせください。	
購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
購入代金	販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。	
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。	
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。	
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社が受け付けたものを、当日のお申込み受付分とします。	
購入・換金申込不可日	12月25日においては、スイッチングを含めお申込みの受付は行ないません。	
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。	
信託期間	2012年4月26日(設定日)から2022年8月22日まで ^(注) (注)ファンドは、2018年7月23日付で信託の終了(繰上償還)を予定しております。	
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が各ファンドにつき30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。	
決算日	原則、毎月22日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。	
ベンチマーク	ファンドにはベンチマークを設けません。	
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないません。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。	
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」の適用対象です。	
スイッチング	販売会社によっては、A(為替ヘッジあり)、B(為替ヘッジなし)間にてスイッチングが可能です。スイッチングに伴うご換金にあたっては、通常のご換金と同様に信託財産留保額及び税金がかかります。 ※スイッチングの取扱い内容等について、詳しくは、販売会社へお問い合わせください。	

ファンドの費用・税金

購入時手数料	3.78%(税抜3.50%)を上限 として販売会社が定めます。 ※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金時手数料	ありません。
スイッチング手数料	販売会社によってはスイッチング手数料がかかる場合があります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。
信託財産留保額	基準価額に対し 0.20% です。
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年0.84672%(税抜0.784%)の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計算され、ファンドの毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
投資対象とする投資信託証券*	年率 0.75% (税抜)程度
実質的な負担*	年率 1.59% (税込)程度
その他費用・手数料	組入る有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎年2月及び8月に到来する計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ファンド A(為替ヘッジあり)／B(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券

税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。
----	---

*投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ファンドの費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	フィデリティ投信株式会社【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号 【加入協会】一般社団法人 投資信託協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会 投資信託財産の運用指図などを行ないます。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示・連絡などを行ないます。
販売会社	販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス: http://www.fidelity.co.jp/fij/)をご参照または、フリーコール:0120-00-8051(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)までお問い合わせいただけます。 ファンドの募集の取扱い、一部解約の実行の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払いなどを行ないます。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
- 「フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ファンド A(為替ヘッジあり)／B(為替ヘッジなし)」が主に投資を行なう投資対象ファンドは、主として海外の債券を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、投資対象ファンドが組み入れた債券およびその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資対象ファンドが組み入れた債券およびその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<http://www.fidelity.co.jp/fij/>)をご参照ください。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

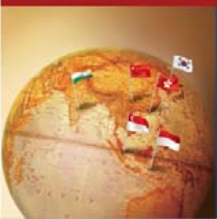
SFD 180528-1

■フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ファンド A(為替ヘッジあり) 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。


CSIS180105-17



月次運用レポート(販売用資料)

**フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ファンド
B (為替ヘッジなし)**

追加型投信 / 海外 / 債券



2018年7月

設定日: 2012年4月26日 信託期間: 2012年4月26日から2022年8月22日まで^(注)
 決算日: 原則として毎月22日(休業日の場合は翌営業日)
 (注)ファンドは、2018年7月23日付で信託の終了(繰上償還)を予定しております。
 ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

■ 基準価額・純資産総額の推移

	2018/6/29	2018/5/31
基準価額	9,852 円	9,996 円
純資産総額	224.2 百万円	308.6 百万円
累積投資額	17,994 円	18,075 円

直近分配金	100 円
設定来分配金合計	7,620 円

※分配の推移は次ページにて掲載

基準価額 (月中)	高 値	10,134 円	(6月15日)
	安 値	9,852 円	(6月29日)
基準価額 (設定来)	高 値	15,538 円	(2014年12月8日)
	安 値	9,456 円	(2012年6月5日)
累積投資額 (設定来)	高 値	19,460 円	(2017年11月6日)
	安 値	9,456 円	(2012年6月5日)

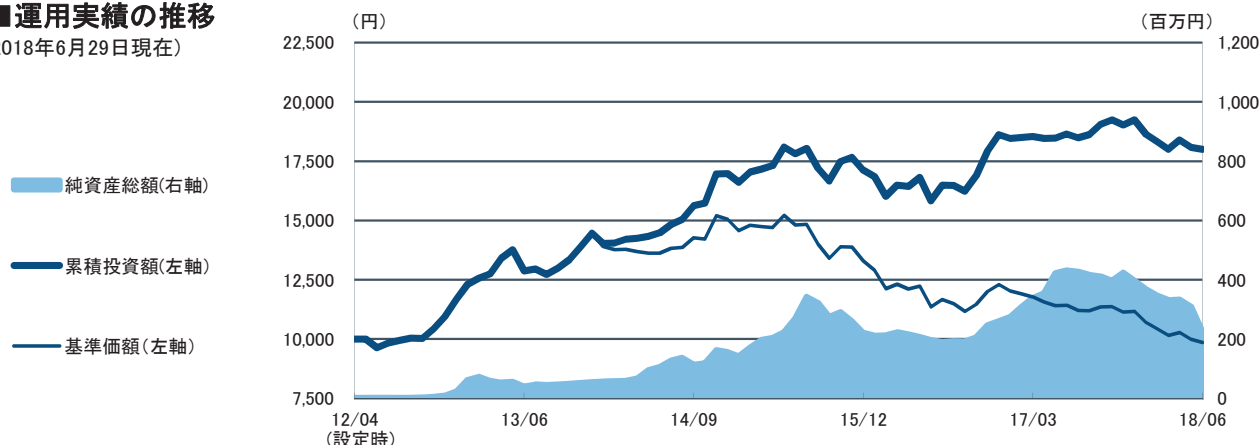
■ 累積リターン

(2018年6月29日現在)

	直近1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.45%	-0.01%	-6.47%	-3.54%	1.01%	79.94%
為替レート (円/米ドル)	108.70	106.24	113.00	112.00	122.45	81.36
為替レートの変 化 率	1.69%	4.05%	-2.18%	-1.30%	-9.73%	35.87%

■ 運用実績の推移

(2018年6月29日現在)



※基準価額は、運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。

※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された収益率です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

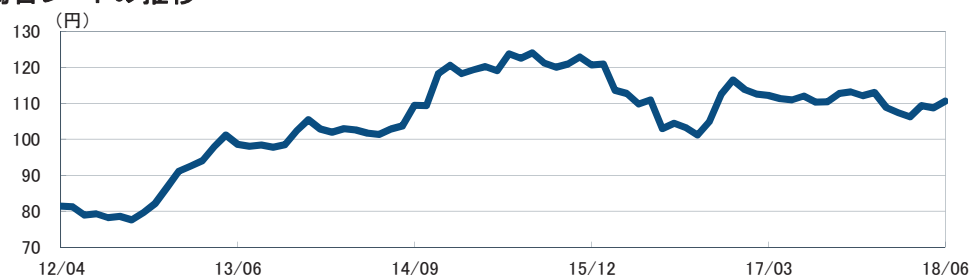
※為替レートは、TTM(三菱UFJ銀行発表対顧客電信売買相場仲値)の各月末値です。2018年6月29日の為替レートは110.54円です。

※変化率のプラスは円安を、マイナスは円高を表しています。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

■ (ご参考)円/米ドル 為替レートの推移

(2018年6月29日現在)




「リップラー・ファンド・アワード・ジャパン 2018」(債券型 アジアパシフィック HC 評価期間5年)

『最優秀ファンド賞』受賞

トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワードの評価の基となるトムソン・ロイター リッパー・リーダーズ・ファンドに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。トムソン・ロイター リッパー・リーダーズが分析しているのは過去のファンドのパフォーマンスであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リップラーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。




WINNER OF THE 2018
**THOMSON REUTERS
 LIPPER FUND AWARDS
 JAPAN**



月次運用レポート(販売用資料)

**フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ファンド
B (為替ヘッジなし)**

追加型投信 / 海外 / 債券



2018年7月

■ 分配の推移(1万口当たり/税引前)

(2018年6月29日現在)

決算期	日付	分配金
第 1 ~ 20 期	12年5月~13年12月	0 円
第 21 ~ 32 期	14年1月~14年12月	140 円
第 33 ~ 61 期	15年1月~17年5月	160 円
第 62 ~ 73 期	17年6月~18年5月	100 円
第 74 期	2018年6月22日	100 円
直近1年計	17年7月~18年6月	1,200 円
設定来累計		7,620 円

■ ファンド別組入状況

(2018年5月末現在)

フィデリティ・ファンズーアジア・ハイ・イールド・ファンド	98.0%
フィデリティ・ファンズーUSDドル・キャッシュ・ファンド	1.0%
現金・その他	1.0%

(対純資産総額比率)

※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用状況によっては分配を行わない場合があります。
 ※未払金等の発生により「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

主な投資対象ファンドの運用状況

■ フィデリティ・ファンズーアジア・ハイ・イールド・ファンド

(2018年5月末現在)

◆ 資産別組入状況

債券	96.5%
現金・その他	3.5%

◆ 通貨別組入状況

アメリカ・ドル	96.0%
中国・元	3.8%
その他	0.2%

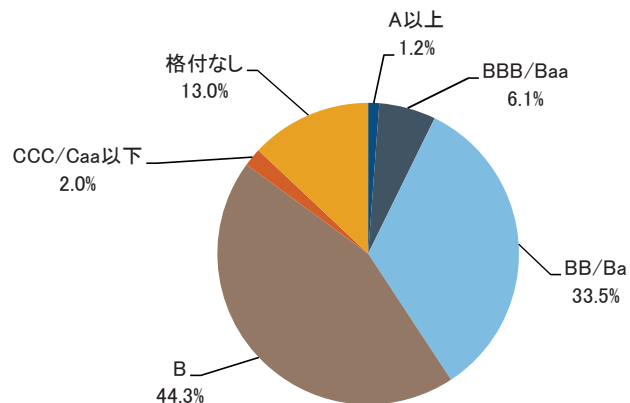
◆ 組入上位5業種

不動産	25.2%
素材	13.6%
公益	8.6%
銀行/証券	7.9%
消費(景気敏感)	6.9%

◆ 実質組入上位5ヶ国

中国	44.0%
インドネシア	12.9%
香港	12.0%
インド	10.8%
シンガポール	6.9%

◆ 格付別組入状況



◆ ポートフォリオの特性値

	2018年5月末	2018年4月末
直接利回り	8.4%	7.6%
平均格付	B	B

(対純資産総額比率、ただし、格付別組入状況、実質組入上位5ヶ国は対投資債券比率)

※フィデリティ・ファンズーアジア・ハイ・イールド・ファンドはルクセンブルグ籍証券投資法人です。


※当ファンドの管理事務代行会社であるFILインベストメント・マネジメント(ルクセンブルグ)・エスエイおよびFILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッドの提供するデータに基づき作成しております。

※格付は、S&P社、ムーディーズ社もしくはフィッチ社による格付を採用し、原則として2番目に高い格付を採用しています。(「プラス/マイナス」の符号は省略しています。)なお、格付のない場合は、「格付なし」に分類しています。

※ポートフォリオの特性値は、計算日時点の参考値であり、将来の利回りや運用成果を保証するものではありません。

※直接利回りは、投資対象ファンドの開示資料に記載されているファンド諸費用差し引き後の数値に、2017年4月30日決算期末時点のファンド諸費用を足し合わせた概算値です。


※平均格付は、基準日時点においてファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。



月次運用レポート(販売用資料)

**フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ファンド
B (為替ヘッジなし)**

追加型投信／海外／債券



2018年7月

◆組入上位10銘柄 (組入銘柄数: 240)

(2018年5月末現在)

	銘柄	クーポン	償還日	国別	格付	比率
1	ABJAインベストメント	5.45%	2028/1/24	インド	BB	2.1%
2	フォーチュン・スター	5.25%	2022/3/23	中国	BB	1.5%
3	マジヤパヒト・ホールディングス	7.875%	2037/6/29	インドネシア	BB	1.4%
4	フィリピン国債	9.5%	2030/2/2	フィリピン	BBB	1.4%
5	STATSチップパック	8.5%	2020/11/24	シンガポール	B	1.4%
6	スタジオ シティ	8.5%	2020/12/1	香港	B	1.4%
7	グローバルA&Tエレクトロニクス	8.5%	2023/1/12	シンガポール	B	1.3%
8	世茂房地產控股(シマオ・プロパティ)	8.375%	2022/2/10	中国	BB	1.3%
9	オーシャンワイド	9.625%	2020/8/11	中国	CCC	1.3%
10	インディカ・エナジー	5.875%	2024/11/9	インドネシア	BB	1.2%
上位10銘柄合計						14.2%

(対純資産総額比率)

※銘柄はご参考のため、英文表記の一部をカタカナで表記しております。実際の発行体名と異なる場合があります。

■コメント

(2018年6月29日現在)

◆市場概況

当月のアジア・ハイ・イールド債券市場は軟調な推移となりました。米中貿易摩擦の拡大懸念、米国利上げによる景気減速懸念、イタリアなど欧州政治リスクなどが、リスク資産に対する投資家心理の悪化につながりました。中国では、米国の関税措置に対し、報復関税を表明するなど、両国の貿易摩擦は激化傾向となり、両国の景気減速懸念につながりました。月後半には、中国人民銀行が、金融システムの流動性を拡大し、債務の株式化と中小企業向け融資の促進を図るため、預金準備率の0.5%引き下げを発表しましたが、人民元をはじめ、アジア通貨が大きく下落しました。この様な環境下、アジア諸国では、通貨防衛も考慮した利上げが実施されました。インドは6.00%から6.25%へ、インドネシアは4.75%から5.25%へ、フィリピンは3.25%から3.50%へ、政策金利を引き上げました。インドは、米国への報復措置として、米国からの輸入品への関税引き上げも行いました。インドネシアでは、予想を上回る利上げ幅での政策金利の変更を行ったことから、景気減速リスクを考慮し、住宅ローンの頭金に関する規制を緩和しました。月を通してみると、アジア・ハイ・イールド債券のスプレッドは大幅に拡大しました。アジアにおけるハイ・イールド債券の高いクーポン水準に対する潜在的需要は、当該債券を下支えしました。

当月の当該債券市場の月間騰落率は-1.78%(米ドルベース)となり、米国ハイ・イールド債券、欧州ハイ・イールド債券の月間騰落率は、それぞれ+0.33%(米ドルベース)、-0.31%(現地通貨ベース)となりました。

◆市場見通しおよび運用方針

欧州は、年内の資産買入プログラムの終了を決定しましたが、緩和的な姿勢を維持している国々も多く、世界全体では緩和基調が急激に引き締まる状況とはなっていません。そのような環境は、アジア・ハイ・イールド債券市場にとって支援材料となっています。また、相対的に高い経済成長率を背景とし、アジア企業の信用ファンダメンタルズが良好なことも、支援材料のひとつとして期待されます。アジア・ハイ・イールド債券市場は、他の地域との比較においてデュレーションが短い資産クラスであり、相対的に金利変動の影響を受けにくいと考えています。また、相対的に欧米投資家の保有比率が高くないことは、世界的なリスクイベントに対する過剰反応を抑制する効果につながっていると考えています。

個別銘柄選別の重要性は一層高まると考えています。コベナントの変更、コーポレートアクションの可能性、調達コストの動向、企業統治(コーポレート・ガバナンス)のあり方等に注意を払います。また、インカム収入も主なリターン源泉であることから、リスクとの兼ね合いを慎重に精査しながら、インカムにも着目した銘柄選択を行います。当ファンドは、流動性リスクの適切な管理にも注力し、中長期的に、安定的な高水準の金利収入と値上がり益を追求する運用を行っていく方針です。

(※文中のリターンは現地通貨、現地月末ベース、バンクオブアメリカ・メリルリンチ・アジア・ハイ・イールド・コーポレート・コンストレインド・ブレンデッド・インデックス(レベル4-20%)(米ドルベース)指数より。)

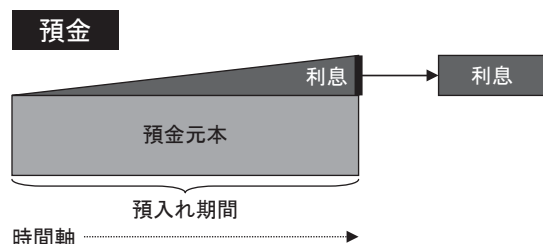
※コメントは、資料作成時点におけるもので将来の市場環境等の変動等を保証するものではありません。また、為替相場等の影響により当ファンドおよび指数等の動向と異なる場合があります。

※本資料においてグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

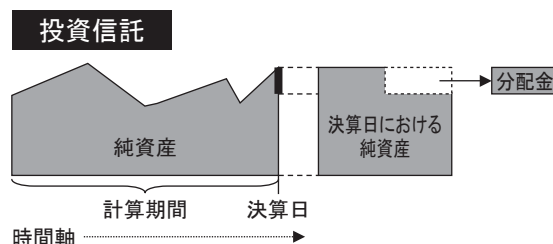
※フィデリティ投信が作成時点で取得可能な投資対象ファンドの開示資料のデータに基づき作成しております。ファンドによってはデータの分類方法や評価基準日が異なる場合があるため、概算・推定値となります。掲載データに関する正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。あくまでもファンドの概略をご理解いただくことを目的として作成されておりますことにご留意ください。

[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。



(注) 預金は定率の円建て預金をイメージして記載しています。
預金元本は必ずしも全額保証されているものではありません。

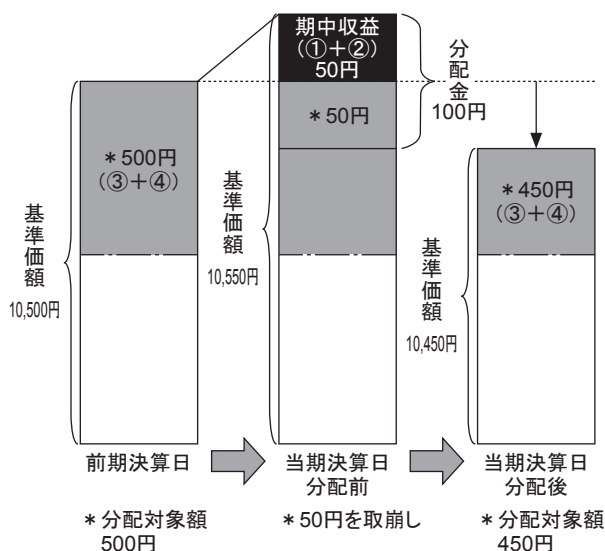


(注) 投資信託の純資産から支払われる分配金をイメージして記載しています。

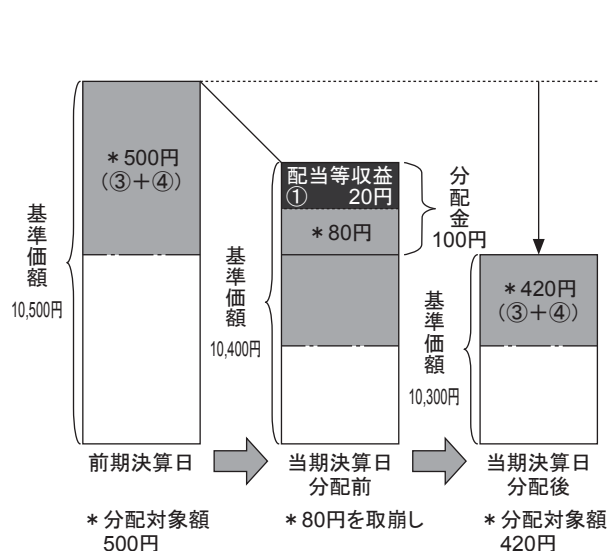
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

前期決算から基準価額が上昇
当期計算期間の収益がプラスの場合



前期決算から基準価額が下落
当期計算期間の収益がマイナスの場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

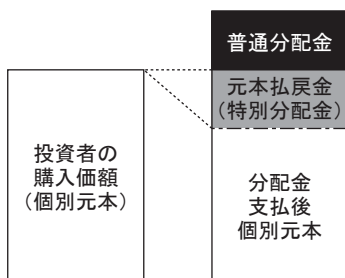
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

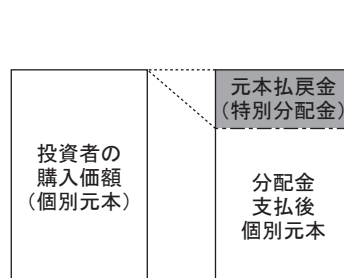
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



・「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約(償還)時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。

・「普通分配金」とは、個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

・「元本払戻金(特別分配金)」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ファンド

A(為替ヘッジあり)／B(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券

ファンドの特色

- 以下の投資信託証券(投資対象ファンド)を主要な投資対象とし、配当等収益の確保および投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
 - フィデリティ・ファンズーアジア・ハイ・イールド・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)
 - フィデリティ・ファンズーUSドル・キャッシュ・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)
- 投資信託証券への投資を通じて、主として、活動の大半がアジアで営まれている発行体の高利回り事業債(ハイ・イールド債券)に投資を行ないます。
- フィデリティ・ファンズーアジア・ハイ・イールド・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)の組入れ比率は、原則として高位を維持します。
- A(為替ヘッジあり)は、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。(為替ヘッジは投資する外国投資信託証券において行なわれます。)
B(為替ヘッジなし)は、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。**したがって、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。**

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なう投資対象ファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク	基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。
信用リスク	有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。なお、ハイ・イールド債およびエマーシング・マーケット債に投資を行なう場合には、上位に格付された債券に比べて前述のリスクが高くなります。
金利変動リスク	公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。
為替変動リスク	A(為替ヘッジあり)は為替ヘッジを行なうことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。B(為替ヘッジなし)は為替ヘッジを行わないため、外貨建の有価証券等に投資を行なう場合には、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。
デリバティブ(派生商品)に関するリスク	ファンドは、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。デリバティブの利用はヘッジ目的に限定されず、運用の効率を高めたり、超過収益を得るための手段として用いられる場合もあります。デリバティブは基礎となる資産、利率、指数等の変動以上に値動きする場合があります。また、デリバティブ以外の資産の価格の動きに加えて、デリバティブの価格の動きがファンドの基準価額の下落要因となる場合があります。
エマーシング市場に関わるリスク	エマーシング市場(新興諸国市場)への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ファンド A(為替ヘッジあり)／B(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券

お申込みメモ

商品の内容やお申込みの詳細 についての照会先	委託会社	フィデリティ投信株式会社
	インターネットホームページ	http://www.fidelity.co.jp/fij/
	フリーコール	0120-00-8051 (受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)
	上記または販売会社までお問い合わせください。	
購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
購入代金	販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。	
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。	
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。	
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社が受け付けたものを、当日のお申込み受付分とします。	
購入・換金申込不可日	12月25日においては、スイッチングを含めお申込みの受付は行ないません。	
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。	
信託期間	2012年4月26日(設定日)から2022年8月22日まで ^(注) (注)ファンドは、2018年7月23日付で信託の終了(繰上償還)を予定しております。	
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が各ファンドにつき30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。	
決算日	原則、毎月22日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。	
ベンチマーク	ファンドにはベンチマークを設けません。	
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないません。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。	
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」の適用対象です。	
スイッチング	販売会社によっては、A(為替ヘッジあり)、B(為替ヘッジなし)間にてスイッチングが可能です。スイッチングに伴うご換金にあたっては、通常のご換金と同様に信託財産留保額及び税金がかかります。 ※スイッチングの取扱い内容等について、詳しくは、販売会社へお問い合わせください。	

ファンドの費用・税金

購入時手数料	3.78%(税抜3.50%)を上限 として販売会社が定めます。 ※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金時手数料	ありません。
スイッチング手数料	販売会社によってはスイッチング手数料がかかる場合があります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。
信託財産留保額	基準価額に対し 0.20% です。
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年0.84672%(税抜0.784%)の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計算され、ファンドの毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
投資対象とする投資信託証券*	年率 0.75% (税抜)程度
実質的な負担*	年率 1.59% (税込)程度
その他費用・手数料	組入保有証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎年2月及び8月に到来する計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ファンド A(為替ヘッジあり)／B(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券

税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。
----	---

*投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ファンドの費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	フィデリティ投信株式会社【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号 【加入協会】一般社団法人 投資信託協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会 投資信託財産の運用指図などを行ないます。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示・連絡などを行ないます。
販売会社	販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス: http://www.fidelity.co.jp/fij/)をご参照または、フリーコール:0120-00-8051(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)までお問い合わせいただけます。 ファンドの募集の取扱い、一部解約の実行の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払いなどを行ないます。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
- 「フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ファンド A(為替ヘッジあり)／B(為替ヘッジなし)」が主に投資を行なう投資対象ファンドは、主として海外の債券を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、投資対象ファンドが組み入れた債券およびその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資対象ファンドが組み入れた債券およびその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<http://www.fidelity.co.jp/fij/>)をご参照ください。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

SFD 180528-1

■フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ファンド B(為替ヘッジなし) 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

CSIS160425-12